

秋の全国火災予防運動

たばこの火にご注意 ストーブの正しい使い方を

一月二六日から一二月二日まで全国火災予防運動が始まります。私たちは、この運動が始まらなくても火災のおそろしさ、これからの火災のシーズンといふことは知っています。しかし、この運動はこれから火災の多発期を迎えるにあたり、国民ひとりひとりの防火意識の向上をはかり火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的としており、次の事項を重点にして運動にご協力してください。

ご用心、たばこの火

火事の原因を調べてみますと、「たばこの火」が、昭和二九年以来王座を占めております。その原因は、①たばこの火は七〇〇度という高温で、危険性が十分ある。②たばこが火災にまで発展するのに時間がかかるため、油断しやすい。③たばこが時と所を問わず、よく吸われ、そのまま捨てられるなどがあげられます。

この外、飲食店で、客が酔ってイスの上に火のついたたばこを忘れたとか、ゴミ箱に火のついたたばこを捨てたのが原因というのも多いそうです。

このたばこの不始末による火事をなくすためには、各人がそれぞれ注意する以外に手はないのですが、灰皿には必ず水をいれておくことなどが有効でしょう。

酔って、たばこを吸っていたら、家人がよく気をつけてやる外ありません。身体の不自由な老人のたばこも危険ですから、まわりの人がよく注意してあげましょう。

ストーブの取扱

このころ、どこの家庭でも火ばちのかわりに、電気ストーブ、ガスストーブ、石油ストーブの二つや三つおいていないところはありません。

そこで、取扱以上の注意として次にあげる項目をよく注意してほしいものです。

①器具についている注意書を十分よむこと。わからないところは販売店で、なつとくのいくまで聞くこと。

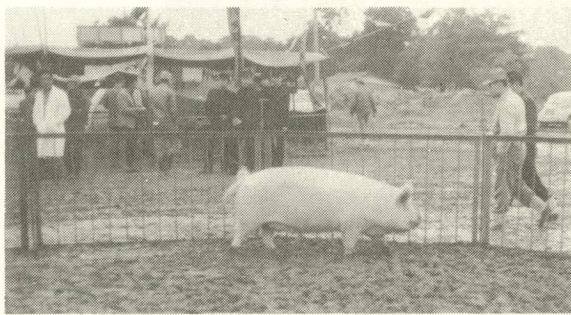
②器具を過信してはいけません。ストーブの上にはやかなど、物を置かない。煮物などはやらない。

③置き場所に注意する。周囲に火のつきやすいものをおかない。入口付近におかない。

④火をつけたまま灯油をいれない。

⑤火をつけたまま灯油をいれない。

事故がおきたらどうするか



今月は車を運転中、歩行者についての注意事項について、のべてみたいと思います。

交通事故による死者は約三五パーセントが歩行者で歩行者事故は歩行者がよくないために起きましたものもあるが、そのほとんどが運転者に責任があるものです。

ドライバーとして歩行者に對して、どのように注意したらよいでしょうか。

(1) 歩行者が道路を横断しようとしているときは、横断歩道の手前三〇メートルの間は追越しや追抜きができません。

(2) 歩行者が交差点やそのすぐ近くで横断歩道のないところを渡っているときは、安全に横断ができるようスピードを落とすとか、場合によっては一時停止することが必要です。

(3) 見とおしの悪い横断歩道と、また近くに人がいる横断歩道の近くを通るときは、いっしょに歩行者が横断を始めるかわからないから歩行者が横断している間、スピードを落とすとして左右をよく注意するとか、死角になるところをよくみて通るよう注意すべきです。

なお、麻生町で一〇月中の交通事故件数は一四件です。

交通事故を考える(6) 運転者は歩行者に注意

盛会な牛、豚共進会

富田の根本さん「豚の部」で一等賞

農業経営の中で畜産による収益を多くして農家経済安定の基盤となるよう、本年も優良系統の確保と生産基盤の強化を図り、当地域生産の豚および牛を市場において有利にし畜産振興を推進することを目的として共進会が開かれ、それぞれ上位に入賞し、これからの畜産振興に大いに拍車をかけました。

成績

●第一一回関東肉牛共進会
一〇月二二日〜二四日
(埼玉県深谷市)

三等賞 ひかり号
富田 松沢忠次郎

●第一三回肉用牛共進会
一〇月七日〜八日(石岡市)

一等賞 花春号
麻生 石神 政雄

二等賞 亀吉号
粗毛 奥村とみ子

〇鹿行種豚共進会
一〇月八日〜一〇日(玉造町)

一等賞 イバヨ、アンテリ
一ヘラルド、ネモト二一四号

家族そろって加入しよう

交通災害共済に

交通事故は、とどまることなく毎日増加の一途をたどっています。

このように毎日々くりかえされる交通事故の犠牲者に見舞金ももらえる交通災害共済に加入してください。

当町では昨年一月一日より実施し、町民課の窓口で受付が加入の促進に努めていますが、加入率は一〇月一五日現在で僅か二〇、一パーセントにすぎません。

この制度の有効期間は一年のため昨年加入した方は満了になり、該当者には継続加入

お知らせ

犬の登録および狂犬病予防注射

生後九十一日以上以上の犬を飼っている方は、狂犬病予防法に基づき、犬の登録と予防注射をうけなければなりません。で次に飼い主は必ず予防注射をうけて下さい。

くらしのメモ

住 障子の張り替え、ふすまのつくり直し。たたみ替えなど、早めにすませておきたいものです。とくに畳屋さんは今がいちばん忙しいときです。から、よほど早めに頼んでおかないと年内にも間に合いません。

また、日本の家は開放的にできていますから、いくら障子やふすまをびたりしめても、室内の暖気は外に逃げてしまします。このすきま風を防ぐには、ふだんあまり開け閉めしない障子やふすまのすき間に目張りをするのです。部屋を暖かくするには、このうえ、厚地のカーテンで仕切れば暖房効果はさらに増します。

それに、案外わすれているのが台所やふろ場の防寒装置ではないでしょうか。台所は主婦の城です。ぜひくふうしてあたたかく、仕事をしやすいにしたいものです。ふろ場の窓にもビニールのカーテンなどつければぐっと暖かになります。

食 寒い戸外の仕事や、お勤めから帰ってくる家族のために、温かい食事を用意してあげましょう。冬はとくにカロリーの高い、からだのあたたまる食事を心がけるようにしたいものです。

気温が一度下がると、ごはん一ぜん分のカロリーが余計に必要だといわれています。寒さを防ぐには、まず十分な栄養をとって、からだの中からあたたまることです。それは肉類やチーズなどタンパク質が効果的です。牛肉四〇グラム食べると、六時間か七時間は体内の熱の発生量が三割から四割増すといわれています。

また、体内にとり入れたカロリー源をエネルギーにかえるにはビタミンB1が欠かせません。ニラ、ニンニク、ネギニンジンなどを肉類と同時にとることです。

月日	時間	場所
11月17日	午前9:00	富田集会所
11月18日	午後1:00	麻生公民館
11月18日	午後9:00	本城会館
11月19日	午後1:30	新原集会所
11月19日	午後8:30	石神集会所
11月20日	午後1:30	太田分館
11月20日	午後8:30	宇崎共同作業所
11月20日	午後1:30	青沼集会所
11月21日	午後1:30	大和公民館
11月21日	午後8:30	大和第一小学校
11月21日	午後9:00	天掛観音寺
11月22日	午後1:30	第三小学校
11月22日	午後8:30	大和第一小学校
11月22日	午後9:00	小高農協
11月22日	午後1:30	小高分館
11月23日	午後1:30	緒沢児童会館
11月23日	午後9:00	橋門集会所
11月24日	午後1:30	下集会所
11月24日	午後9:00	今宿集会所
11月25日	午後1:30	旧行方中学校跡
11月25日	午後9:00	行方農協
11月25日	午後1:30	消防団詰所

以上の期間中には、犬の捕獲人が未登録の捕獲を実施することになっております。

納付額 一一八万円
給付額 死亡(五〇万円)

一件 五〇万円
六カ月以上の負傷(二〇万円)
一件 一〇万円
一カ月以上の負傷(二万円)
一件 一〇万円
五件 一〇万円
一週間以上の負傷(五千元)
三件 一万五千元
合計 一〇件 七十一万五千元